

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第14回女性参画推進専門委員会

(開催日時) 令和元年7月22日(月) 14:00～15:30

(開催場所) サンセール盛岡1階 ダイヤモンド

- 1 開 会
- 2 正副委員長の選任
- 3 議 事
 - (1) いわて復興レポート2019について
 - (2) 復興の取組と教訓を踏まえた提言集(仮称)について
 - (3) 復興に係る男女共同参画の取組について(復興庁)
- 4 報 告
東日本大震災津波伝承館の整備について
- 5 その他
- 6 閉 会

出席委員

菅原悦子委員長 盛合敏子副委員長 赤坂栄里子委員 大沢伸子委員
神谷未生委員 高橋弘美委員 手塚さや香委員 平賀圭子委員 藤澤美穂委員
村松文代委員 山屋理恵委員

欠席委員

植田敦代委員 両川いずみ委員

1 開 会

○伊五澤復興局推進協働担当課長 それでは、定刻前ではございますが、委員の皆様がそろいましたので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第14回女性参画推進専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております岩手県庁復興局復興推進課の伊五澤敬と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、出席状況について御報告申し上げます。本日は委員13名中11名の御出席をいただいております。運営要領第4第2項の規定に基づき、会議が成立していることを御報告申し上げます。

それでは、本委員会に先立ちまして、大槻復興局長から御挨拶申し上げます。

○大槻復興局長 この4月から復興局長をさせていただいております大槻と申します。本日は、委員の皆様にお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

こうやって見回してみますと、私は前に政策推進室にもいたことがありまして、県民計画のスタート時点の計画の一番最初の頃に携わっておりました。そのときの話とか、あと

は医療局にもいて、医療の関係もやらせていただいたときにいろいろとお世話になった方々もいらっしゃると思います、非常に懐かしいと感じております。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

今日は、復興庁からも鈴木参事官補佐においでいただきまして、本当にありがとうございます。

さて、昨年度ですけれども、委員の皆様のお力添えを賜りながら、いわて県民計画（2019～2028）と、それからこれに関連しましてといいますか、これの復興の部分をもさにあらわしております復興推進プランの策定を進めることができました。本当に皆様のお力添えというふうに思っております。重ねて感謝を申し上げたいと存じます。

さて、被災地では、6月22日でございますけれども、三陸沿岸道路の中で釜石北インターチェンジから大槌インターチェンジが開通いたしまして、これによりまして宮城県の気仙沼市と岩手県の宮古市までが一つにつながった状況です。一部、気仙沼市で未開通のところがございますけれども、これが開通しますと宮古市から仙台市まで一直線で行けるような交通体系ができたところです。

また、3月には三陸鉄道の、皆様御存じのとおりでございますが、久慈駅から盛駅まで全長163キロが一つにつながったことで、沿岸の交通ネットワークが整備されてまいりました。そういったこともございますし、今年に関していいますと、これに加えましてラグビーのワールドカップ、釜石大会がございまして、9月、10月に予定されております。また、それを前にいたしますと、ジャパン対フィジーのテストマッチも行われることになっております。

こういった世界各国からいろんな方がお見えになるということで、被災の状況ももちろんでございますけれども、復興を今まで支援した方々に対する感謝とか、あるいは復興の状況を皆様にお知らせするちょうどいい機会ではないのかなと考えておりまして、私どもも情報発信に力を入れていきたいと考えているところです。

これまで復興計画の中では、3本の柱というものがございまして、「安全の確保」、「暮らしの再建」、それから「なりわいの再生」というのが3つの柱になっておりました。復興期間8年間が終わって、新たなフェーズを迎えているわけですけれども、この8年間に終わらなかった社会資本の整備、こういったものにつきましても、今度の計画の中でも力を入れて、完成させるまできちんと進めてまいりたいと思っておりますが、これに加えまして新しい計画の中では、「未来のための伝承・発信」というもう一つの柱をつくっております。これが先ほどまでの3つに加えて、4つ目の柱になるわけですけれども、これによりまして東日本大震災津波の事実を踏まえて、国内外に教訓や復興の姿を、あるいは国内外だけではなくて後世に伝えていくということも、また大きな使命と考えて、柱として掲げたわけです。

今日の委員会では、新たな復興の柱であります「未来のための伝承・発信」に関連する「復興の取組と教訓を踏まえた提言集」といったものにつきましても御審議をいただくこととしてございます。皆様からの忌憚のない御意見を賜りたいと考えております。

なお、今日いろいろと御議論をいただいた中身につきましては、7月26日に開催されます親委員会の復興委員会に報告をさせていただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと存じます。

今日は本当に忌憚のない御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2 正副委員長の互選

○伊五澤復興局推進協働担当課長 それでは続きまして、今回は本年4月の委員改選後、初めての委員会となります。委員長、副委員長の選任に入りたいと思います。

岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第3の規定により、当委員会に委員長、副委員長各1名を置くこととされており、委員長の選出は委員の互選、副委員長の選出は委員のうちから委員長が指名することとなっております。委員長は、互選となっておりますが、委員の方々から何か御提案などございますでしょうか。

「なし」の声

○伊五澤復興局推進協働担当課長 ないようですので、事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○伊五澤復興局推進協働担当課長 ありがとうございます。事務局といたしましては、改選により委員の変更が今回はなかったことから、委員長には引き続き岩手大学名誉教授の菅原悦子委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

○伊五澤復興局推進協働担当課長 ありがとうございます。それでは、委員の菅原様は委員長席のほうへ御移動をお願いいたします。

ありがとうございます。それでは、運営要領第3条第4項の規定により、委員長が議長となることとされておりますので、ここからの委員会運営は菅原委員長によりお願いしたいと存じます。

○菅原悦子委員長 それでは、改めまして前回から引き続きの委員会ということで、委員長を仰せつかることにいたしました岩手大学の菅原です。この3月に岩手大学を退職しまして、先ほど紹介されましたように名誉教授という肩書きになっておりますけれども、改めまして女性参画推進専門委員会は被災三県の中でも岩手県にしかない特別な委員会ですので、私たち選ばれた女性委員の皆様は、これから限られた年数ではあるかと思っておりますけれども、肝に銘じて今日のこれからの委員会を進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ皆様御協力をよろしく願いいたします。

では、委員長をということになっておりますので、続きまして運営要領第3条4項の規定により副委員長の選任を私がすることになってますので、副委員長も前回と同じように私から盛合委員を指名させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。盛合委員、よろしいでしょうか。

○盛合敏子委員 はい。

○菅原悦子委員長 お引き受け願いましたということですので、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、菅原が委員長で副委員長は盛合委員にお願いをして、これから委員会を進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3 議 事

(1) いわて復興レポート 2019 について

(2) 復興の取組と教訓を踏まえた提言集（仮称）について

(3) 復興に係る男女共同参画の取組について（復興庁）

○菅原悦子委員長 それでは、議題の次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。議事の1番目は、いわて復興レポート 2019 についての御説明と、それに対する質疑ということになっておりますので、御説明をお願いいたします。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 復興推進課の佐々木です。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、資料1-1、1-2につままして説明させていただきたいと思ひます。

それでは、お手元の資料ですけれども、資料1-1がいわて復興レポートの概要版、1-2がいわて復興レポートの本体となっております。いわて復興レポートの記載内容につままして、便宜1-1の資料で概要を説明させていただきたいと思ひます。資料1-1を御覧願ひます。このいわて復興レポート 2019 につまましては、復興計画の計画期間であります平成23年度から平成30年度までの8年間の復興の取組の実績と課題を取りまとめたものです。資料1-1の1の作成の趣旨に記載のとおり、これらを明らかにすることで今後の復興の推進の参考にしようとするものでござひます。

2の主な実績のところござひます。箱囲みに記載してありますとおり、復興計画の3つの柱であります「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の取組を進めてきたところござひます。「安全の確保」の分野では、平成26年度末までに災害廃棄物処理が完了したほか、海岸保全施設の復旧、整備、まちづくり、面整備の部分の推進、それから復興道路の整備、港湾の復旧、整備などを着実に進めてきたところござひます。

また、「暮らしの再建」の分野では、沿岸4地区に被災者相談支援センターを設置、それから災害公営住宅の整備、被災した県立3病院の復旧完了、被災者のこころと体のケアの推進、それから学校施設の復旧、整備、新たなコミュニティ形成支援、それから市町村職員の確保などを進めてきたところござひます。

また、「なりわいの再生」の分野におきましては、漁船や養殖施設、漁港、農地の復旧・整備、それから二重債務対策、グループ補助金等による被災事業者の支援、企業支援など、それから観光振興なども進めてきたところござひます。

こうした取組につまましては、県民はもとより市町村、企業、高等教育機関、それから各団体の皆様を初め、多様な主体と連携しながらオール岩手の体制で進めてきたところござひまして、復興は着実に進んでいると考えているところござひます。

2ページを御覧いただきたいと思ひます。2ページの復興の状況ござひますけれども、こうした取組実績につままして、客観的な指標により進捗状況を把握したものでござひます。1つ目に記載してありますのは、平成29年度から平成30年度までの第3期の復興実施計画に掲げた事業の進捗状況ござひます。計画値に対する進捗率80%以上となっている事業は、全体の92%となっております。

それから、その下の復興の状況等を示す主なデータ、これは平成31年3月末現在の数字となっております。これは取組の柱ごとに、本体ではもっとたくさんの指標を掲げており

ます。その中からさらに代表的な指標をピックアップしたものでございますけれども、「安全の確保」の分野では海岸保全施設と復興道路が約6割の整備状況、それから復興まちづくり、面整備では9割以上の整備状況というところとなっております。

それから、「暮らしの再建」では、災害公営住宅整備戸数が計画値の97%、医療施設数は震災前との比較で88%、それから公立学校施設の復旧は100%となっております。

また、3ページでございますが、「なりわいの再生」におきましては、新規漁船登録数は計画値の97%、養殖施設の整備が99%となっておりますけれども、産地の魚市場の水揚げ量は震災前の62%、養殖生産量が57%という状況となっております。それから、農地の復旧面積でございますが、これは100%、被災事業所の再開状況は84%、震災前における業績と同程度以上となっている事業所については46%、それから観光客の入り込み数は震災前の95%という状況となっております。

4ページにつきましては、復興の意識調査等の内容でございます。上の段の県の復興に関する意識調査につきましては、県民を対象とした無作為による調査でございますけれども、平成31年1月から2月期の調査ということで、この調査では調査開始以降初めて県全域での回答が復興の実感について「進んでいる、やや進んでいる」と感じる割合が、「遅れている、やや遅れている」と感じる割合を上回ったところがございます。

それから、下のウォッチャー調査につきましては、これは調査対象者を固定いたしまして、被災地に居住する方々に対する定期的な実感の調査を行っているものでございますが、調査開始以降まちづくり、被災者の生活回復、地域経済回復の実感、これは着実に上昇してきているというところがございますが、ここ3回ほどの調査では復興需要の縮小、それから漁獲量の減少、人手不足などの理由によりまして、地域経済の回復の実感が低下傾向にあるという状況となっております。

5ページでございます。5ページでは、こうした指標の状況等を踏まえまして今後の主な課題を整理したものでございます。必要な復興事業を継続するための財源や人材など、各分野に共通した復興の推進の仕組みに係る課題のほかに、分野別の主な課題では、「安全の確保」での復興期間内に整備が完了しなかった社会資本についての早期完了、それから多重防災型のまちづくりの推進、「暮らしの再建」での被災者の生活の安定と住環境の再建の支援、こころと体の健康への対応、それから「なりわいの再生」での復旧した生産基盤を生かした漁業等の生産量回復、それから事業者の経営課題の克服支援などを課題として整理しているところでございます。

6ページにつきましては、復興計画におきまして長期的な視点での三陸地域の創造の取組を掲げました三陸創造プロジェクトの実績と取組を引き継いでいって県民計画（2019～2028）の各分野を記載しているところでございます。

7ページにつきましては、復興計画8年間の取組を進める中で、地域の実情に応じ、様々な課題に的確に対応するために、発災以前の災害の様々な国等の災害対応の既存の枠組みにとらわれずに、県で独自に取り組んだ取組について記載しているところでございます。国に先駆けた制度創設に向けて取り組んだもの、速やかに補正予算を組んで対応したもの、国に提言し、事業化、制度化が図られたもの、それから被災地の実情に応じて弾力的に取り組んできたものについて、分類ごとに取組を記載しているところでございます。

それから、8ページは今年度からスタートしたいわて県民計画における復興推進の基本

方向を記載しているところがございます。

なお、参考までに資料1-2の本体の47ページを御覧いただきたいと思います。今回のレポートにつきましては、これまでもトピックスという形で県の復興計画の主な取組という部分は記載していたところがございますが、これまでの取組に加えまして、復興委員会の構成団体を初めといたしますオール岩手の取組ということで、県以外の各団体の取組も積極的に盛り込んだところがございます。例えば47ページから50ページまでは、保健医療関係の取組となっておりますし、それから61ページから65ページにかけてはNPO、大学、婦人団体などの取組なども記載しております。それから、76ページから79ページまでは、農林水産業の取組、それから83ページから86ページまでは産業関係の各団体の取組などを記載しているところがございます。

最後に、122ページを御覧いただきたいと思いますが、今回のレポートに盛り込みました、先ほども触れましたけれども、既存の枠組みにとられない岩手県の取組ということで、いろいろ独自に地域の実情に応じて取り組んできた内容もございますので、それについても今回初めて特出しで記載したところがございます。122ページ、123ページ以降にこういう形でそれぞれとりまとめているところですので、後ほど御確認いただければと思います。

雑ぱくですが、説明は以上となります。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、この報告に対して皆様から御質問や御意見はございませんでしょうか。

では、お願いします。

○藤澤美穂委員 御報告ありがとうございます。資料1-1の4ページの県民の復興に関する意識調査で、進んでいるというような評価、回答されている方が上回っているということで御説明いただきました。この資料によりますと、県全域、沿岸部ともに進んでいるという評価をしている方は確かに多いのですが、「遅れている、やや遅れている」と思っている方も3割程度いらっしゃって、先ほど併せて御説明いただいた県の進捗状況によると80%以上の進捗をしている事業が92%ということなのですが、一方3割程度の方は復興が遅れているというような実感であるということで、どのように理解したらいいのだろうかと思いました。ひょっとしたら県で指標としていることではカバーし切れない何かの実感というのが県民の方にあるのかなと思っていたのですが、今の時点でのデータの理解について教えていただければと思います。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 今の御指摘でございますけれども、おっしゃるとおりハード面のところが特にわかりやすいのですけれども、指標という形で客観的データを見ていきますと、ハード面は着実に進んできているということがございますので、事業の実施の状況についてはお示ししており8割、9割という話になってくるのですが、そういう中で実際に県の調査としましても客観的な事業の進捗状況を管理するデータのほかに、今御指摘ございましたとおり実際に住んでいる方々、被災者の方々の様々な実感という意識での復興という部分も把握していかなければならないということで、客観的データと併せて調査をしているところがございます。

3割遅れているというような話もございますけれども、これにつきましては、ハード面は防潮堤などもしっかり進んできている一方で、意識面での低下が心配だとか、なりわい

の再生ですと数字にも出ておりますとおり、復興需要の減少で将来の不安だとか、暮らしの心配とか、そういうところを気にされている方もあり、ハードだけではないソフト面の充実というのにも必要だと考えており、そういうところも含め、多面的に把握しているという状況でございます。

○藤澤美穂委員 ありがとうございます。ハード面ではないところの県民の皆様の実感みたいなのを把握できる手段というか、どういうところが遅れているとか、どこが備われば少しよくなったと実感できるのかとか、何かそういうものがあればいいなと思ったところですか。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 これは概要という形で、ダイジェスト版でつくっておりますけれども、実際の調査の中では復興のニーズ度も、計っております、施策の中で特に必要としている重要なものは何かというのをたくさんの政策の選択肢を並べて選んでいただいて、併せてその中で遅れているものはどれかというのも同じように並べて、その差し引きでニーズ度を出しています。それを見ますと、差し引きのニーズ度自体が全般に下がってきておりますので、全体としては着実に復興の実感が上がってきているのだなとは思いますが、個別の内容については遅れている部分というか、ニーズ度の高い部分も出ていますところがございます。どうしても復興のニーズ度が高いところは、雇用の関係やなりわいとの関係となっているような状況はございます。

○菅原悦子委員長 いいですか。私も本体の9ページを読んでみたのですが、3割の人の遅れているという評価に対して、どう考察している、読んでいるのかの記述が少し足りないと思います。3人に1人がまだ遅れていると言っているわけですから、それをどう思っているのか、どう考えているのかというあたりはもう少し踏み込んだコメントが必要だと思いますがいかがでしょうか。今後の予定でも結構ですが。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 復興の意識調査自体では、詳細に公表はしているところではございますけれども、このいわて復興レポートの記載の仕方についても御指摘のとおり、もう少しわかりやすいように工夫はしていきたいと思っております。

○菅原悦子委員長 それでは、ほかの方はいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○村松文代委員 以前も同じような質問をさせていただいた記憶があるのですが、2ページの「暮らしの再建」の中で、現在も応急の仮設住宅に入居していらっしゃる方は2,113人いらっしゃるということで、人の姿が見えるのですけれども、災害公営住宅の整備戸数という形では97%まで進んでいますけれども、そこで生活している人の姿、あるいは以前質問させていただいたときは、充足率というのとはどんな状況なのかというところがこの資料からは見えないなということを感じました。

それから、岩手独自の取組というのは、これから未来に私たちの経験や教訓を伝えていくためには、とても参考になることだと思うのですが、岩手独自に取り組みたかったのに、縦割り社会でなかなかうまくいかなかったというようなものは、この後この資料ではなくても別なところでまとめて、そして国なりあるいは制度なりに働きかけていくような取組というのは今あるのでしょうか。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 まず1つ目のお話でございましたが、この中で3ページに記載しているものというのは、客観的なデータを拾った形になっておりまして、そういう中ではハード面というか施設をいくつ復旧したとか、そういうものが数字として中心になってしまっていて、確かにおっしゃるとおりソフト面でどういう形で成果が出ているのかというのは、なかなか指標としてもしっかり押さえられる指標はそんなにないところもあって、そこは悩みなどところでもございますけれども、そういう中では意識調査等も活用しながら、課題もあぶり出ししながらという形で記載はしているところです。その辺のソフトの進捗状況という部分も今後しっかりと確認しながら新しい計画の中では進めていきたいと考えております。

それから、こうした取組を伝えていくかということですが、次の議事で記載しております提言集というもののうちで国内外、それから国に対しても必要な提言、提案というのはしていきたいと考えております。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。提言集を次のところでやるそうですので、そこでまた、重ねて発言いただければと思います。

○村松文代委員 災害公営住宅の入居率なんていうのは、簡単に数字で出るものではないのでしょうか。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。

○多田県土整備部副部長兼県土整備企画室長 災害公営住宅の入居率ですけれども、5月末時点で県で整備した分と市町村で整備した分がございますが、県で整備した分でいきますと87%といったような値です。市町村でいきますと9割を超えているといったような状況ですので、需要見込みで整備をしているわけですが、その後事情で入っていただけなかったという方もあるものですから、なかなか100にはならないわけですが、ただ8割、9割といったような入居率にはなっております。

○菅原悦子委員長 ほかにいかがでしょうか。

はい。では、どうぞ。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 政策地域部の小野と申します。先ほど事務局から復興の取組、教訓を踏まえた提言集の作成について後ほど説明といったこととありますけれども、これと併せまして毎年度県といたしまして国に対して提言、要望を行っているところです。今年度につきましても、6月11日に国に対して復興と地方創生の推進に当たっての提言、要望ということで30項目要望しております。例えば国の復興創生期間終了後における復興の実態に応じた取組の継続でありますとか、被災地で問題となっております移転元地の利活用に向けた措置などについて関係省庁に対しては提言、要望を行っているところでございます。

○菅原悦子委員長 例えばどんな要望をしたのか、ここにいるメンバーが興味持ちそうなことを言っていただけますでしょうか。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 先ほど申し上げましたけれども、区画整理事業でありますとか、防集の関係で移転元地の利活用が被災市町村においては大きな課題となっておりますので、被災市町村のまちづくりが円滑に進むように、移転元地の利活用について一層進むような集約でありますとか整地に係る事業、そういったものを復興整備事業として認めていただくように具体的な市町村からの様々な課題、要望等も踏まえて、県と

して国に対して働きかけを行っているものでございます。

○**菅原悦子委員長** いいですか。それでは、どうぞ。

○**高橋弘美委員** せっかく私たちがまた任期を継続してやるわけですので、本音を言うと、どんなどころが進んでいないという声が聞こえているのかなと思いました。私は、農業関係で農地の復興とかハード面はわかりますけれども、ソフト面の気持ちの問題で、まだ納得していないのだという人がいるということ自体が問題だと思っています。私たちに例えばこういう声がありますよというのを聞かせていただいてもいいのではないかなと思っています。

私も被災地出身ですので、よく情報を聞くと、誰も来ないとか聞きに来ないとか、「いや、行っていると言っているよ」、「いや、聞いていないとか」と、その差は何なのだろうといつも思うのです。声かけられたときに行っていないのがあなたではないのと、声もかけられないとか、そういうのは本当はありなのかなと思って疑わしき発言をしております。本当のところを教えていただきたいのです。

○**佐々木復興局復興推進課総括課長** 具体の声というお話でございますけれども、例えばウォッチャー調査につきましては、数字だけの回答ではなくて自由記載ということで実際の意見をいろいろ伺っております。「安全の確保」というか、お住まいの整備の部分でいきますと、回復したという方は着実に住宅の再建が進んでいるというようなお話もいろいろいただいておりますけれども、否定的な意見の方は、災害公営住宅が完成して住居の心配なくなったけれども、今度は家賃とか、新たに発生する部分の心配されている方々がいらっしやるというところでございます。

それから、地域経済のところ、着々と事務所も拡大したり独立しているというお話もある一方で、後継者不足、高齢化、それから漁業の中では不漁というようなお話、それで水産加工者もかなり困っているといったお話もいただいております。

それから、復旧・復興に伴って公共工事が終了していくということでの作業員などが引き揚げて、地域の商店などの活気も薄れてきているような気がするというようなお話もいただいております。

あとは「安全の確保」ですと、防潮堤とか水門の工事も進んではきているのですが、逆に余りに大きなものができてきて、以前より危機管理意識が低下しているような気がするというようなお話もいただいております。防潮堤をかさ上げただけでは津波の被害を防げないのではないかなというようなお話などいただいております。幾つか意見紹介させていただくと、そういうところになります。

○**菅原悦子委員長** それでは、どうぞ。

○**手塚さや香委員** このいわて復興レポートをそもそも何のためにつくっているのかというところとも関係するかと思うのですが、この指標は発災当時から徐々に復旧が進んでというところで100となるのはもちろん理解しております。

ただ一方で、実際今釜石沿岸部に住んでおりますと、課長がおっしゃったとおり、被災して再開した飲食店ですとかホテル、スーパー等も含めてどこの方とお話をしても作業員の方が減って、昨年、一昨年ぐらいから本当に経済が冷え切っているというようなお話ばかりです。特に釜石の場合は、この秋にラグビーが終わった後どうなるのだろうというのを頻繁に聞きます。

そういう中でこの数字などを見ていくと、若干違和感があるというか、再開したところはあくまでスタートであってゴールではないので、発災から8年たった時点でこういう事態になるということも含めて復興の歩みだと思うので、そういったところも丁寧に、今後に伝えていく上でもすくい上げて掲載していただきたいなと思います。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 客観的なデータという部分では、お示ししているとおりに事業としては進んでいるというのはあるのですが、実際に被災地が地域経済も発災前のおりになったかという、なかなかそこまで届いていないというのは、主な課題の形での整理はさせていただいてはいますが、その辺で全体が終わったような印象にならないような形での整理の仕方は工夫させていただきたいなと思います。

○大槻復興局長 横から口出すような格好で恐縮なのですが、委員の皆様がおっしゃっている感覚的な気持ちというのはよくわかります。実際に九十何%ができたとかという形のレポートになっていますけれども、実態としてそうなのかという点と甚だ疑問なところはあると考えています。

ただ、どうしても客観的な指標、客観的な指標と何度も言っていますが、そういった部分ではハードの整備の進捗率というのはどうしても必要なもので、実際にこういうまとめになってしまいますけれども、それと併せて意識調査というのを加えているというのは、その意味です。実際意識調査の中でこれから大事になってくる話が、例えばこころのケアだったり、それから雇用の問題だったり、それからなりわいの関係でいえば水揚げ量を中心とした商売といいますか、その復興がどれくらいいくかという部分というのは、目標となる数字がなかなか出しにくいという部分があるので、これはもう完全に意識調査のところによるしかないのかなと思っておりますけれども、実際こころのケアといってもただ単にこころのケアが必要な人が何人増えたとか何人減ったとかという話ではなくて、実際の話、被災地の中でのこころのケアの必要性というのは、その根底にあるコミュニティが崩壊してしまったところから始まっている話だと思います。そのコミュニティづくりというところから始めていかなければならない話なのだろうと考えていまして、それを指標化というのがなかなか難しいのかなと思っています。

あとは、応急仮設から災害公営住宅に移るという話でも、実際は何が問題かというところ、今現在応急仮設住宅に残っている人が再建の見込みが立っているかどうかというところが一番大事な話で、再建の見込みを立てて、例えば2年後には自分の家ができるという状態で、その間入っているというのだったらまだしも、その再建の見込みが立たないで応急仮設住宅にずっと住み続けるというのが問題だと考えていますので、そういった意味では、今現在のこのデータでは3月の数字なので2,000人ぐらいの数になっていますけれども、今現在1,500人ぐらいになっていました。その1,500人の方を細かく分類していきますと、再建の予定があるという方がほとんどで、実際の話は再建の見込みもまだ検討中という方は本当にごくわずかになってきています。

なので、今度はそういう人たちに対してどういうケアをしていくのかというのが個別の課題として出てくるわけですが、そういった意味では誤解を招く形での、言葉足らずではないかと思われる部分もあろうかと思っておりますけれども、そういった部分を注意した上で記載をしていきたいなと思いますので、その部分の書き方については、若干検討さ

せていただきたいと思っています。

それから、今までの中で村松委員から出た話で、岩手独自の取組で取り組みたかったけれども、取り組みなかった取組はないのだろうかという話がありますけれども、そういうのは結構あるのです。ただ、それが 100%取り組んでいないという話ではなくて、スタートの時点で6割、4割取り組んだけれども、最後の4割なり6割が取り組みなかったという取組もありますので、ある程度国との協力体制をもっとしっかりやって取り組みればよかったのという部分もありますので、そういった部分は提言集の中で、さらにこういうことをやればよかったのという部分も加えて書いていきたいと考えていました。

○菅原悦子委員長 次に移らせてもらっても大丈夫ですか。

「はい」の声

○菅原悦子委員長 では、次に移りたいと思うのですが、私から一言よろしいですか。私たちの委員会の設置要領を改めて確認いたしますと、復興における女性参画の推進と書いてあります。今日のいわて復興レポートで、私たちの専門委員会が確認しなければいけないことは、復興における女性参画の推進の現状と課題はどうなっているのかということだと思えます。そこで、このいわて復興レポートに、女性とか若者とか書いてあるところはあるのかと思って一生懸命読みました。そうしましたところ、何カ所かしっかり書いてあるのです。しかしながら、今回の概要版には全くそのことが触れられていないというのは、私としてはすごく残念だと思いました。私たち女性参画推進専門委員会が設置されて、また継続することの意義を考えたときには、この概要版に加えて、女性専門委員の私たちに見てほしいところ、そして意見をもらいたいところをもう少し明確にしていきたいと思えます。例えば 27 ページには女性の参画を図りましたとか、意識改革のために多様なイベントを実施し、努力していますということがしっかり書かれています。この専門委員会には、実施したが、さらに問題はなかったかというような深掘りをお願いされるような会議としたいと思えますので、次回から少しご検討していただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 御意見ごもっともだと思いますので、今後きちんと対応させていただきたいと思えます。

○菅原悦子委員長 それでは、次の議題に移らせていただきたいと思えます。次は、もっと意見を皆様から出していただきたいということだと思えますので、提言集について御提案をしていただくということになっておりますので、御説明をお願いいたします。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 それでは、資料2を御覧いただきたいと思えます。資料2が復興の取組と教訓を踏まえた提言集の作成についてということで、名前自体はまだ仮称なので、提言集という言い方がいいのかも今後の検討になるかと思っております。

まず、作成の目的でございます。全国で大規模災害が多発しているという状況ですけれども、こうした中で東日本大震災津波の教訓が生かされるべき場面もいろいろ見受けられるという中で、日本全体の防災力の強化と、風化防止のために震災から8年経過したこの機会に、これまでの復興の取組を通じて得た教訓を取りまとめて全国に発信しようというものでございます。

2の対象とする提言先についてですが、県でまとめる中で復旧・復興に関しては、様々な主体で数多くの取組がなされているという中で、とりまとめの内容が散漫なものになら

ずに教訓発信の効果が最大限に生かされるように、提言先につきましても一定のターゲットを定めるほうがよろしいのではないかということと、作成の目的である日本全体の防災力の向上に貢献するという点でいきますと、発災時に地域の災害対策の活動の総括を担っている自治体を主な提言対象としたいと考えているものです。

また、大規模災害の対策につきましても、地域の取組だけではなくて国全体としての取組ということでもありますので、国の所管する復旧・復興の取組を踏まえた制度や財源などの仕組みへも提言を考えているところです。

それから、3の発信方法でございますが、被災自治体の災害対策の際の手引き書といたしまして、手引き書というような性質ということも考えておまして、まずは紙媒体での冊子として作成して関係機関に配布するということを考えているほか、データ版で県のホームページにも掲載するということを考えております。

4の作成に係る県と復興委員会、専門委員会も含めてでの役割ということでございますが、作成主体は県ということとしながら、復興委員会において御審議をいただきながら、様々な御意見をいただきながら取りまとめていきたいと考えております。

また、具体的な内容の取りまとめにつきましては、総合企画専門委員会の委員の皆様をはじめといたしました有識者による検討を踏まえ、作業を進めるということで考えておまして、総合企画専門委員会の皆様のほかにも内容、項目によって必要に応じて各分野での有識者の方にも御意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

なお、5月20日に第1回という形で、基本的には総合企画専門委員会の委員の方々に1回お話は聞いたところですが、この中では客観的な事実を踏まえた教訓集ということで、取組を通じた課題などもしっかり盛り込むべきだということですか、あとは国、市町村など他の主体の取組や評価というものも取り入れていくべきではないかというような意見もいただいたところでして、こうした意見も踏まえながら当該資料に記載している作成の基本方向により取りまとめていきたいと考えているところです。

5の想定スケジュールについてです。いわて復興レポート、提言集作成の欄を御覧いただきたいと思いますが、まず提言集作成の一連の作業の中で、まず本日報告いたしましたいわて復興レポートにおいて、これは特に計画に記載しております取組の事業という部分を取りまとめたものがいわて復興レポートという形でございますけれども、計画8年分の取組状況を取りまとめ、内容も取り込みながら取組を通じて得られた教訓、知見をまとめた提言集という形で年度末までに取りまとめたいと考えております。

また、後ほど構成案の部分で御説明いたしますけれども、提言につきましては県の取組分とは別に県以外の主体での様々な取組という部分についても盛り込んでいきたいと考えております。

2ページの構成案についてでございます。先ほど御説明いたしましたとおりいわて復興レポート2019と、それから提言集の2段階での取りまとめというのを考えておまして、まず本日の①のいわて復興レポートの部分で、8年間の取組の中での被害の概況ですとか、取組の柱ごとの分野別の取組実績ですとか課題、指標など進捗状況などを取りまとめながら、また既存の枠組みにとらわれない岩手県の取組というものも作成しているところでございます。

この後、いわて復興レポートの内容につきまして右側の②の提言集の第1章とか第4章

などに今のいわて復興レポートの内容なども取り込みながら、メインとなる第2章の県の具体的な取組の事例ですとか、取組を通じて得られた教訓、知見を踏まえた提言というようなもの、それから第3章には県以外の各主体の取組の成果、課題、提言などについてもそれぞれ各主体の経験なども踏まえて取りまとめたいと考えております。

3ページには県の取組等につきまして、県の取組の提言の構成（案）という形で記載しております。構成の考え方といたしまして、提言の対象とする他の自治体が被災した際などにそれぞれの団体での災害対策に活用しやすくなるようにということで、時系列で取組を区分して個別の取組事項、事例、それから教訓を記載していくということを考えております。

時系列の区分といたしましては、1つ目が発災前の備えにおける取組、成果、それから2の発災後1カ月までの発災直後における対応、それから3の8月に避難所閉鎖までの緊急的な取組ということ、それから4の復興計画期間の取組につきまして、第1期、第2期、平成25年までの期間の短期的な対応、それから昨年度までの中長期的な取組というような区分で考えております。

さらに、特出しする形でいわて復興レポートにもまとめておりましたけれども、既存の枠組みにとらわれない岩手県の取組、それから6として時系列だけではなく、区分として時系列の区分とは別に計画ですとか財源、外部支援など、復興期間を通じて復興を支える仕組みに関する記載という部分も考えているところでございます。

下の表につきましては、今申し上げた区分に基づきまして、それぞれの取組についてこれまで県が復興、防災の会議等で様々取りまとめたりしている内容もでございます。そうした記録ですとか計画の取組実績などを参考に、項目を案として記載しているものでございます。

それから、時系列ごとの取組につきましては表のとおりでございますが、次の4ページの真ん中から下のあたりの5の既存の枠組みにとらわれない岩手県の取組につきましては、先ほどいわて復興レポートで御説明したとおりの取組の性質別に区分して掲載したいと考えておりますけれども、最後の欄のところの被災地の実情に応じ、独自に進めてきた取組のところでは、いわて復興レポートでは記載しておりませんが、今後復興に向けて取り組む中で発生した平成28年台風10号の災害への対応ということについても、被災地における新たな災害対応の事例ということで取組を記載していきたいと考えているところでございます。

また、その下の6の復興を支える仕組みの1の復興に向けた基本方針等の横の欄に、参画・交流・連携という形で記載しておりますけれども、ここの欄には若者、女性の意見を幅広く取り入れながら、復興を進めるために設置されました本委員会の取組をはじめとした復興への女性参画等の取組も盛り込んでいきたいと考えております。

それから、5ページにつきましては、今御説明しました2章の提言に係る項目ごとのひな形という形で、こういう形で取りまとめるというイメージでございます。取組事例の中で、取組の中で生じた課題とかそれに対する対応など、様々な教訓なども盛り込んでいきたいと考えております。

それから、6ページのところでございます。第3章の県以外の主体による取組、それから提言の取りまとめに係る団体の候補（案）となっております。復興の取組につきまして

は、多くの団体が取り組んできているところがございますけれども、団体の候補といたしましては、他の自治体の災害対策に係る連携のあり方について参考となるようにということで、県の災害対応、それから復旧・復興事業と関連の深かった主体を中心にピックアップしたというところでございます。

7ページは、この団体の取組に係るひな形のイメージでございます。

以上が提言集の取りまとめに係る基本的な考え方でございまして、今後先ほど御説明したスケジュールにより、いろいろ御意見もいただきながら作業を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。それでは、この提言集の作成について、皆様から御意見をお願いしたいと思います。

では、神谷委員をお願いします。

○神谷未生委員 2点あるので、まず1点目からお願いします。これを英訳される予定はありますでしょうか。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 今年度は、まず日本語版でつくって、英訳は来年度以降考えていきたいと思っております。

○神谷未生委員 ぜひ英訳をして、別に今年度間に合わないのはいいので、いずれ来年度の予算の中で英訳する予算等を組んでいただければと思います。というのは、私は大槌町で海外の方々の受け入れをたくさんしている中で、岩手県としての資料は、英語で読める資料が非常に少ないというのが指摘されているのです。私でどうしてもというのをピックアップして、英訳させていただいたりというのはしてはいるのですが、被災から8年、9年という時点でここまで復興したというのは、海外の方々にとってかなり驚異的なことであって、特にアジア系の方々にとっては、どうしたらここまで大規模な復興がなされたのかというのは、物すごく大きな興味の対象となっている。今岩手というか、東北全体でインバウンドの方々を誘致しようとしている中で、観光という目線以外での研修という目線で来ていただく大きな武器になり得ると思っているので、この後に多分お話しされる陸前高田でやっている津波伝承館の施設の絡み等もあると思うのですが、英訳というのは全てにおいてやっていなければいけないレベルの業務だと思っています、ぜひぜひ県ではレポート類の英訳について考えていただければと思っています。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 ありがとうございます。十分検討していきたいと思っております。また、いわて復興の歩みを、今回新しく作っておりますけれども、これについても8月末には英訳版も作成する予定としておりますので、まずはこれを活用いただければと思っております。

○神谷未生委員 そちらは時々使わせていただいています。ありがとうございます。これからも引き続きよろしくをお願いします。

続いてもう一点、いいですか。先ほどの資料1—2との絡みで少しお伺いしたいのですが、1—2の22ページを例えばで見させていただきたいのですが、県における災害公営住宅の整備状況が市町村ごとに羅列されている中で、海岸の保全施設の事業の整備状況でいくと、被災の多かった宮古市以南からは全然遅れている。特に大槌町に至っては20%ということで、まあ、そうだろうねという感じでこのデータを見ていたのですが、実際2019年の今で

もこの状況ということで、この提言集の中でもどこかで2019年の例えば8月なら8月でくくってこの状況ですと。どうしてここまで格差が生まれてしまっているのかというのも提言の中の一つに含まれていたほうが、特に県だったりという自治体が今後この提言集を参考にされるのに、そもそもの被害の大きさというのは絶対的にあると思うのですが、それ以外にも例えば沿岸部、距離の問題であったり、それとも施工に至るまでかなりの業者がごたごたしてみたいな話も沿岸では当然いっぱい聞いています。そういうところをきちんと分析されて、ここまでの格差が出た理由というのは、他の自治体にとってもかなりためになる情報ではないのかと思うので、現状の分析とそれを踏まえた提言みたいな項目なりを入れるということはいかがでしょうかというのが質問でした。

○菅原悦子委員長 はい。いかがでしょうか。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 この提言集の様式をまとめる中で、様々な有識者の方から御意見をいただく中でも、きちんと客観的な現状とかデータというのも書いて、余り主観的にうまくできた、できなかったというよりも、こういう現状があって、その原因はこうだというのもしっかり書いていかなければならないだろうというようなお話もいただいておりますので、今いただいた御意見も参考にさせていただきながら、教訓が伝えられるような中身を記載していくように取り組みたいと思います。

○菅原悦子委員長 いいですか。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。何かお気づきの点とかありませんか。

はい。

○手塚さや香委員 発災から仮設住宅が建つ前の避難所運営などの部分で特に関わってくるかなと思うのですが、女性だったり妊婦、小さい子供がいる方が苦勞したというのは知人、友人からも聞いております。なので、そういう意味で女性だったり、あとは障がいをお持ちの方の御家族ですとか、あと性的マイノリティーの方、あと水産加工などにお勤めだった外国人の方々が苦勞したというような話も、今でも釜石では聞くことあるので、そういった方々にどう配慮したのか。一方で、どういうところに不備があったのかということも検証して、ぜひ掲載していただきたいなと思います。

大きくはそれが1つなのですけれども、あともう一つ、これは余計なことかもしれないのですが、よく復興支援かいわいというか、そういう人たちの集まるフォーラムなどに出ますと、やっぱり今回の震災のひとつ大きかったところとしては、阪神大震災のときはNPO元年みたいに言われて、今回に関してはやっぱり企業の被災地支援というところがそれまでに比べるとかなり進歩、進化したというような評価もありますので、メインではなくても、そういった部分をその他ですとか、県の災害対応以外の部分で、そういった企業の支援などについても触れていただけると今後に生かしやすいのかなというふうに思いました。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 避難所運営につきましては、確かにお話ありましたとおり例えば障害者の方への対応とか、あとは女性の方への対応とか、様々な課題が実際あったのは事実でありますし、それに、その都度いろいろ対応してきたという実態もございいますので、避難所運営という中でできる限りそういう状況も踏まえて記載していきたいと考えております。

それから、企業の部分につきましては、県の取組で書くか、あとは県以外のところでも民間団体の記載団体の候補案も挙げておりますので、どちらで書いて、どういう書き方がいいのかも調整しながら作成していきたいと考えております。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、平賀委員。

○平賀圭子委員 今の手塚委員のお話に関連するかと思うのですが、私もNPOとして被災地の支援に早くからずっと続けて入った経験から、この委員会も女性という視点と、それから参画という視点で考えたときに、女性が最初から参画していることの意味がもう少し見えてくるといいなと思います。といいますのは、私たちのところは女性センターでしたので、女性に特化して支援をしてきたのです。そうしますと、やっぱり女性であるために苦勞するということがすごく多かったのです。それで、その視点で支援をしてきたわけですけれども、例えば避難所において、ある避難所はごはんをつくるのは全部女性の仕事、それで何百人も入っている人たちのごはんを朝昼晩、ずっと通しでつくらなければいけないというような、それが女性に課せられた仕事になってしまっていた。男性は瓦れきの処理に出て行って、女性は朝昼晩のそこにいる人たちのごはんを、しかも無料でつくっている。全くお金にならないというようなことが実際現場で起きていたわけです。それが余りにもつらいので、ここにいるからやらされるのだから、いなくなればいいのだということで、朝起きると同時に女性たちがみんな消えてしまうという避難所があったのです。

そうしたら、誰がごはんをつくって、そこにいる人たちに食べてもらうのかという大問題が起こった。だから、そういうのももっとあらかじめ、こういうときにはどういうふうにすればいいのだというノウハウをきちんと次の人たちに伝えることができるような、提言集の中にそういういい事例もあつたら、入れておいてほしいなと思います。

私が見たところでは、朝になると女性が消えるという避難所でした。だけれども、ほかのところでは避難所の中で話し合いがすごくうまく行って、男性も含めて順番に食事の支度をするのが可能だったところもあるのです。そういうところは、地域的に非常に復興も早かったと聞いています。その後の地域づくりに、そこにいた人たちがどういう暮らしをしたかによって、その後地域をどう復興させるかという力になっていったと感ずるので、ですから、数字を並べてこれだけ復興したというのもすごく大事なデータではあるけれども、そこにいてそこでどういう思いをして、それをどう乗り越えていった、その乗り越えていった理由は何だったのか、きちんとみんなで参画できて、地域なり避難所なりを運営できたところというのは、非常によかったと思うのです。だから、そういうふうにするためには何が必要なのかというようなことを、やっぱり具体的に見えるような提言というものが欲しいなと思います。そうでないと、余り生活的な実感というのかな、生活者の視点ということから見ると、見えてこないというようなことがあるかと思ひます。

それから、先ほども出ましたけれども、支援で現地に入ってきた全国の方たちがたくさんいますけれども、その組織づくりがうまくいかなかったのではないかと思うのです。ですから、中には変なNPOがあつたりして、お金だけ持ってどこかへ消えてしまつたりするようなどころもあつたりしますよね。ですから、そういうときに他から支援に入ってくる人たちを、どう組織をつくってどう役に立ってもらえるかということもすごく大事な視

点だと思うので、ぜひ提言の中にそういうことも入れていただければと思います。

○**菅原悦子委員長** ありがとうございます。

はい、お願いします。

○**山屋理恵委員** 同じく、その他の人たちから提言集の意見を申し上げます。例えば NPO 法人とあって、私も NPO 法人なので、その立場からお話しさせていただくのですが、岩手県や各行政の方々の取り組み、それをまとめるだけでも本当に大変かもしれません。やはり発災時、そして今も、岩手県に入ってきたたくさんの NPO や県外の人、あと地域の人たちが頑張ったという記録があるはずなのです。でも、それをこの 8 年間、コンスタントに集めてきたわけではないので、「団体を選定する」とありますけれども、ぜひ県民の皆様、発災のときから自分たちのまちでどういう方々がどういう動きをしたから助かったという事案をぜひとっていただきたいなと思います。

そして、女性とか子供とか男女共同参画に関する事例は、実は復興庁の男女共同参画班が発災当初から事例集をつくっていらっしやいます。そこで、岩手県でも立ち上がった団体、こういうことをした事例というのがまとめてありますから、ぜひそういうものをピックアップして入れていただくといいと思います。支援が終わっているところもありますが、多分提言集というのは、また何十年後か、100 年後かに岩手で災害があったとき、実は一番のいい手がかりになると思います。他の県への提言とか岩手がこれだけやりましたという印にもなると思うのですが、一番は岩手の沿岸の人たちがまた何かあったときに自分たちの資源や、こういう人がいたのだというものをたぐり寄せて、また復興に向かえるような提言集をつくっていただきたいと思います。

だから、大変かもしれませんが、沿岸市町村や民間の人にも声がけしたりして、事例を集めていただきたいと思います。

大災害は行政だけでは対応が全然足りなかったし、地域の人だけでも足りなくて、本当にいろんな人が岩手に来てくれて、尽力いただき、それで地域が復興に向かったということを記していただければと思います。

以上です。

○**菅原悦子委員長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

はい、では。

○**藤澤美穂委員** 今の委員の先生方の話とも関連してくると思うのですが、これだけの大きな災害で外部からの様々な職員の方の支援を受けたり、NPOの方が岩手に入ってきて活躍されたりということで、その支援を受ける、受援ということに焦点を当てたまとめ方が何かできないものかなと思っていました。外から支援を受けなければ続けて復興というのが恐らく難しい規模の災害だったと思うのですが、外の人に来ていただいて活躍しやすく、でもその体制つくるには、もっといらっしやる方たちもふだんの仕事の仕方ではない形だとか、柔軟な組織づくりとか、いろんなところがかかわってくるのかなと思っております。これだけの長期間で大規模な方を受け入れる受援体制というようなところもどこかに含めていただけると、項目の中でそれぞれ触れられるかもしれないのですが、含めていただけるといいかなと思っておりました。

○**菅原悦子委員長** よろしいですか。

○**佐々木復興局復興推進課総括課長** まずは、支援の体制の部分でございますけれども、

4ページの中では支える仕組みという形で一番下のところに外部支援という項目もありますので、全体的な仕組みというか、総体的な部分はここで記載していくこともあるかなと思いますし、また個々個別の取組では、一例では医療チームの方々为全国からたくさん支援にいらっしゃる中で、地域のニーズを把握しながら何月何日から何月何日までは何県のチームをお願いしますといったローテーションの仕組みをつくっていったなど、各分野で様々な取組があると思いますので、そういうところで盛り込みながら対応していきたいと思っております。

○普原悦子委員長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私は、この女性専門委員会の今後の2年の役割は、女性の参画とか男女共同参画の視点で提言をまとめていくことだろうと思っていました。しかし、全体として、提言集をまとめていただけるということですので、県の取組の方向性について賛同し、敬意を表したいと思います。先ほど4ページの参画・交流・連携のところに、男女共同参画などの項目を入れるつもりとお話されていましたが、本委員の皆様の見解も反映させていただく形で、大きな項目にし、どれくらいの取組を実施したかなど、しっかりとまとめていただきたいと思います。改めて提言集の中身を検討委員会が検討しているとのことですが、この検討委員会には、女性も委員等として関わっているのでしょうか。すばらしい提言集をつくる検討委員会においても、男女共同参画とか、女性の視点も入るような仕組みを考えてほしいと思っています。男女共同参画とか、女性の視点を持った委員も入れて、この提言集がしっかりとまとめられることを期待したいと思います。

さらに、せっかくまとめた提言集を生かすことも、来年度に向けて考えてほしいと思います。年度末までに頑張ってお作りする計画とのことですので、来年度はこの提言集をどう生かしていくつもりなのかということをお考えながらまとめてほしいと思います。作成し、配布して終わりではもったいないと思います。この提言集の活用を念頭に置きながら検討していただき、しっかりと普及にも取り組んでほしいと思います。注文をたくさんつけましたけれども、よろしくお祈りします。次に進んでいいですか。

「はい」の声

○普原悦子委員長 時間が押してしまいましたけれども、それでは次に移らせていただきたいと思っております。

3番目の復興に係る男女共同参画の取組について、時間が押していますので、少しはしょっていただいてよろしいでしょうか。よろしくお祈りします。

○鈴木復興庁参事官補佐 復興庁の男女共同参画班から参りました。この4月に復興庁に配属ということになりました参事官補佐をしております鈴木と申します。どうぞよろしくお祈りします。

復興庁男女共同参画班では、今年の6月15日に駅の向こう側にありますいわて県民情報交流センター、アイーナで岩手県及び岩手県男女共同参画センター主催でいわて男女共同参画フェスティバルの一環として、題名としては「私にもできる！人と人とのつながりを活かした復興支援の事例紹介～福島県浜通りでの実践例～」と題して、第4分科会というものを開催いたしました。そこでは、東日本大震災から8年が経過し、外部リソースが少なくなる中で地域における人的ネットワーク形成や、女性によるきめ細やかな支援は、地域リソースの掘り起こしや地域づくり、コミュニティ形成等に大きな役割を果たしている

と考えられることから、人と人とのつながりを生かした復興支援における事例を紹介することで、参加者が復興支援を始め、続けていくための後押しとすることを目的に開催いたしました。

分科会では、福島県浜通りで活動されている女性のお二方に登壇していただきました。1人はいわき双葉の子育て応援コミュニティ、ローマ字でc o t o h a n aと書くのですが、その組織の代表の鈴木みなみさんは、子育て、女性のネットワークづくりに携わられています。もう一方は、なみともという団体の代表の小林奈保子さんという方で、浪江町で地域ネットワークづくりに携わられています。

このときの事例発表において、鈴木みなみさんの話のポイントをお伝えいたします。鈴木さんからは、大学に進学したのが東日本大震災直後で、当時は東北を出てみたいという思いがあったのですが、このまちの変わっていく様子を見てみたいという思いに変わり、学生ボランティアとして活動しました。当時は専門性もなかったのですが、学生ということを生かして住民の媒介役になれたらと思っていたそうです。2013年に初めて福島を訪れ、原発事故の影響もある福島で一体何が起きているのだろうかということを知りたくて、大学を休学して福島のNPOで活動しました。

その後は、女性たちが子供を連れて安心して集える場所をつくりたいという思いで、子育てママサロンを始めました。知っていれば、不安や不便なことが解消される情報があるため、今後は子育て支援情報誌の制作に取り組みたい。地域内外の子育て支援に取り組む団体と行政とのネットワークづくりによって、支援を必要とする人に確実にアプローチしていきたい。支援を受けた女性たちがエンパワーメントされていくことにより、地域力の向上も期待したい。自分がこの地域で暮らしが楽しくなるように工夫していきたいなどの話がありました。

次のもう一人の小林奈保子さんからは、浪江町は震災当時は2万1,434人の住民が住んでいて、双葉郡の中でも一番人口の多い町だったそうです。本年5月末に在住している人口を調べましたところ1,050人程度しかいっしょになかったそうです。震災関連死も年々ふえ続けている状況で、一旦人口もゼロになった、産業も一旦ストップしたからこそできるチャレンジがあると前向きに考えている方が浪江町には多いそうです。移住をしてくる方々と一緒に何かできないかなと考えている。浪江町で町民と若者の交流の場づくりをするため、ゲストハウスあおた荘を運営しました。自分が楽しく活動しているうちに、何か楽しそうという感じでまぎってもらって、「一緒に何かできたらいいね」という声がふえていく、そういったことを目指しているそうです。

その後のパネルディスカッションでは、同じ復興庁の男女共同参画班の秋田主査がコーディネーターを担当して、このお二方に対してそのような活動のきっかけはどんなものかということをお聞きしたところ、鈴木みなみさんからは2011年3月まで山形県米沢市に住んでいて、避難者の受け入れを市内の施設で行っているのを横目を見て、お手伝いしたい気持ちはあったのですが、逆に迷惑になるのではないかの思いがあり、引き返していました。ただ、その後々後悔があったのですが、それが募り募って逆に原動力となったそうです。

小林さんからは、短大時代に受けたボランティア学という授業がきっかけとなりました。震災前は、地域の方々との会話により今まで見たことも聞いたこともない世界を知る楽し

みが活動の原動力となっていた。震災後、社会人として自立するためには、まず民間企業で働いた。2013年にNPOの知人の方々から声をかけていただき、田村市の都路町で活動した。コミュニティ支援や住民の方々のやりたいことをサポートした。自分ができることは小さなことだが、その人の助けになったらOKという考え方でやってきたなどの話がありました。

次に、仲間をふやすコツについてお聞きしたところ、鈴木さんからは、子育て支援というテーマに絞って活動し始めたときから仲間が集まってきた。自分が子供との暮らしをよくしていきたいという自分発信の活動だったことがよかったと言っていました。

小林さんからは、1人でも2人でも共感し合った仲間で行っていきよとよいスタートが切れる。身近な誰かに相談してみたり、外部から来てくれた方々に気持ちを伝えてみると、意外に反応してくれるなどの話がありました。

次に、参加されている方々からの質疑応答の際に、参加者から失敗したことは何かとの質問がありました。小林さんからは、気の使い方を間違えたのが一番の大失敗。料理教室を年4回開催する活動をしていたときの3回目のときに、小林さんから、いつも住民の方にかかなりの負担になっているのではないかなと感じ、別の住民の方々を中心にやらせようという案を3回までやってこられた住民の方にお話ししたところ、大変ショックを受けられたというふうに言うておりました。その理由としては、せっかくの機会に、みんなで集う料理教室の場を与えてもらったのに、頑張れる場をなくしてもらったら困るというふうな憤りがあったからだと言っていました。

鈴木さんからは、住民と行政の板挟みに遭うことが多くあり、違うニュアンスで自分の考えが伝わったことでトラブルになったことはあったそうで、自分で解釈を加えずに、コミュニケーションを当事者同士で促していくことを努めたとの話がありました。

以上、これが6月15日に我々が行った第4分科会の中でのことです。ほとんど台本の棒読みになってしまいましたが、以上復興庁男女共同参画班では、引き続き復興に男女共同参画の視点を持つことの必要性に対する理解の促進、浸透をしていきたいと思っております。御清聴ありがとうございました。

○菅原悦子委員長 できれば資料が欲しかったなと思いました。

4 報 告

東日本大震災津波伝承館の整備について

○菅原悦子委員長 それでは、すみません、時間が押しているので、続けて東日本大震災津波伝承館の整備についてよろしくお願いたします。

○熊谷復興局副局長 東日本大震災津波伝承館の整備を担当しております復興局の熊谷です。資料4に基づきまして、簡単に説明させていただきます。

現在、陸前高田市に整備しております伝承館についてでございます。資料4を御覧いただきたいと思っております。改めていわて県民計画での位置づけを整理しておりますが、復興推進プランで3つの柱に今回新たに4つ目の柱として、「未来のための伝承発信」を柱立てしたところですが、伝承館の整備についてはその中でも教訓を伝承する仕組みづくりの推進の取組の中で、核となる取組に位置づけております。

次に、東日本大震災津波伝承館の設置目的についてであります。3月に制定しました

条例で3つの目的を明記しております。1つ目は、教訓の伝承、2つ目は発災から復興に至るまでの状況の国内外への発信、3つ目が復興支援に対する感謝の発信でございます。

次に、施設の概要でございます。2枚目の資料も併せて見ていただきたいのですが、2枚目の右下にカラーの完成予想図があります。今回高田松原に整備する施設は、市が整備する道の駅と県が整備する伝承館一体的な施設になりまして、24時間利用可能なトイレあるいは産直施設、食堂などの施設と伝承館の複合施設になります。オープンにつきましては、9月のラグビーワールドカップ釜石開催前の開館を目指して現在整備を進めているところでございます。

1枚目の資料に戻っていただいて、4の伝承館の基本的な事業と今年度の取組についてまとめております。1つ目の展示事業につきましては、伝承館の基幹となる事業になりますが、常設展示ではグラフィックパネルの展示ですとか、映像の上映などによりまして来訪者の方に見ていただくとともに解説員の方を配置しまして展示解説の業務ですとか、質疑応答に実際に対応していただきながら来訪者の皆様の学びや理解を深めていただきたいと考えております。

2の教育・普及事業では、常設展示に加えまして、企画展示も行うことにしておりますが、そういったところで様々な団体のお客様がいらっしゃると思いますので、そういった方たちの人数ですとか、時間に応じた視察研修のプログラムを開発して、特にも小中学生の教育旅行などの事前あるいは事後学習を含んだ復興防災学習のための教材も準備したいと考えております。

3の連携事業では、復興や防災について専門的、学術的な部分については大学等との連携を考えておりまして、そういった体制の構築をしたいと考えておりますし、地震津波に関する国内外の同様の施設がありますので、そちらとの連携も進めてまいりたいと思っております。

広報宣伝事業では、いわゆる三陸のゲートウェイ機能ということで考えておりますので、観光客を初めとした三陸地域の交流人口の拡大に向けまして沿岸市町村あるいは観光関係団体と連携して効果的な情報発信に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、2ページ目を御覧いただきたいと思っております。常設展示について表にしております。展示のテーマにつきましては、「いのちを守り、海と大地と共に生きる。～二度と東日本大震災津波の悲しみを繰り返さないために～」ということで、表のとおりエントランスからゾーン4まで展示を考えております。こちらは、説明を省略させていただきます。

なお、館内の展示につきましては、日本語のほかに英語、中国語の簡体字、繁体字、韓国語ということで4カ国語対応したいと思っておりますし、英語担当の解説員も2名交代になりますけれども、配置して多言語対応の体制を確保したいと考えております。

現在の伝承館の情報につきましては、SNSでも随時発信しているところでございますし、現在開催中の三陸防災復興プロジェクトあるいはラグビーワールドカップ関連のイベント等でもチラシなどの配布を行い、PRを行っていく予定としております。

簡単ですが、以上で報告とさせていただきます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

復興庁の御説明や今の伝承館の説明について、委員の皆様から御質問や御意見はございますか。

はい、お願いします。

○神谷未生委員 今の伝承館について2点質問させてください。

1 ページ目の3の連携事業のところにあった県内及び被災4県のいろいろなところとのネットワーク化というところなのですが、既存でもそういう動きが民間で出ているところと併せてやる予定なのか、それともあえてまた新しく動くのかというところを教えてくださいなと思います。御存じだと思うのですが、既存でも3.11メモリアルネットワークというところが動いていて、民間の間ではもうそちらに入るといのが大前提のようになっている中で、なかなか自治体の動きが悪いんだよねという愚痴っぽいのも実は主催者から聞いています。65団体がもう既に所属している宮城、福島から岩手までのネットワーク化がされている中で、新たにまた既存のものを動かすというのは、私側からすればすごく資源だったり、マンパワーの無駄遣いであるという気がしているのです。そこ1点と、もう一つは具体的なところになってしまって申しわけないのですが、これ2ページ目の実際に展示のレイアウトで映像が見れるところが3つあるのですが、その3つというのは何かボタンの操作1つで同じ映像が見れるような操作ができるようになっているかどうかというのが確認していただければと思います。皆様御存じだと思うのですが、小中学校の受け入れ等を前提にしているということは、普通にバス5台とかが当たり前に来る前提で、40人しか座れない席、しかもそれがガイダンスシアターが1つしかないとなると5台回すのに何分間ここに滞在しなければいけないのだろうという計算をしていくことになるのです。となると行程的にもかなり苦しくなってくるということになってくるので、これが全部のところで見れるとなると、これだけで40、40で80確保できるということになるので、ツアーバス分が一気に見れるというのはかなり受け入れをしている者としては大きな差になってくるので、その辺を少し教えていただきたいと思いました。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか

○熊谷復興局副局長 最初の震災の伝承ネットワークの関係は、こちらは国土交通省が中心にやっている震災伝承ネットワークというのがありまして、主に道路の標識、例えば田老にできた、国道のところに、道の駅の下に茶色い案内標識があると思います。そして、共通の標識のマークを決めて、それを震災伝承施設という登録を受けるとそのマークを使えるというものを国土交通省が進めていて、ここで言うネットワークは主に標識とか道路網の福島、宮城も含めた道路網のネットワーク化ということを想定した取組になっております。各県と国土交通省が連携した取組に東北大学とかも入って行く取組ということになります。

それと2つ目についてです。確かにガイダンスシアターのところを含めて3カ所着席して見るところがあって、40席のところはまず皆様に見ていただきたいところなので、基本的に40人で団体は回すような仕組みになっております。それとあと祈念公園の外周りの見学もできますので、伝承館を先に見る人たちと外周りを先に見る人たちで40、40を交互に回す、あるいは中で40人見た後、20、20に席が分かれるので、20人ずつの小グループに分けて案内すると、そういったことで40単位で団体客は実際の受け入れをプログラムしていかないといけないかなと考えております。

○菅原悦子委員長 個別に御相談いただければと思います。

それでは、時間押してしまいました。申しわけありません。

5 その他

○菅原悦子委員長 では、その他皆様から何かよろしいでしょうか。

事務局は何かありますか。いいですか。

○伊五澤復興局推進協働担当課長 事務局は特にございません。

○菅原悦子委員長 では、事務局にお返しいたします。

○伊五澤復興局推進協働担当課長 委員の皆様、御出席の皆様、本日は御議論大変ありがとうございました。

本日の委員会の概要につきましては、7月26日に行われます復興委員会において御報告させていただく予定です。

6 閉会

○伊五澤復興局推進協働担当課長 最後に、大槻復興局長から本日の委員会への御礼を申し上げます。

○大槻復興局長 時間が押しているところで申しわけございませんけれども、御礼というか、いろいろとお答えし切れていない部分もあったと思いますので、私がお答えできる範囲でお答えしたいと思って、時間をとらせていただきました。

まず、神谷委員から出た、いわゆる英語、インバウンドを対象とした話でございましたけれども、この事例集というのは各自治体宛てをイメージしていますので、かなり膨大な量になり、時間がかかるのかなと思っていました。なかなかすぐにとというわけにはいかないのですが、先ほど熊谷からも御説明がありましたとおり、伝承館については英語のほかにインバウンド、台湾の方もいっぱいいらっしゃると思っていまして、中国語対応の職員も配置をしようと思っていました。気仙沼市の向洋高校のところも見てきたのですけれども、最初の出だしの若干ショッキングな映像もあるのですが、そういうところの映像は40人ぐらいでただ単にボタンを押して、見るというのではなくて、解説員がいながらお見せするという格好がいいのかなと思っていましたので、そういう格好でやらせていただきたいと思っています。

それから、3.11ロードの話ですが、まだ実際そういった組織はできていません。私どもでは、どちらかというところそういった伝承施設同士のネットワークのようなものを考えて、学習のネットワークというようなものあるいは研究ネットワークというものをつくってきたいなと考えていました。

それから、いろんな方から当時の避難所の話とかがございまして、実は今回の提言集なのですが、これはなぜ今の時期につくるのかということと関連してきますが、決して私はこれでまとめようと思っているつもりはないわけです。というのは、まだまだ復興は途上ですし、実は個人的な話を申し上げますと、私の中でもまだ震災は終わっていないくて、当時、私は県立病院の担当をしていましたけれども、1週間ぐらい前に一緒に酒を酌み交わした職員も亡くなっております。そういうことを考えると、沿岸の3つの病院が流されてしまったので、かなり犠牲者も出た中での話なので、どうしても2番目の今日の議題のところでお話のありましたその意識の中では、私はまだ終わっていないのです。その中で何で今年出すのか、それは決してまとめではなくて、実は去年も日本の年末にその年をあらわ

す漢字が出ますけれども、それが災害の「災」という字でした。それで400人ぐらい日本で亡くなっているという話でそういう字だったのですけれども、2桁ぐらいこのときと人数は違うのですが、それでも先進国の中で400人亡くなったというのは非常に大きくて、そこから西日本豪雨とか、熊本の話とかもあって、立ち上がっていく、復興していくときに、私どもの経験が少しでもお役に立てればなということ、今これをつくろうという考えでございます。なので、もしかすると、どんどんいろんな御意見を伺いながら追加していくということもあるのかなと考えているのです。それはそれとしてできるだけ大きな話は掲載させていただきたいなと思っています。

それから、阪神淡路大震災がNPO元年で、今回の東日本大震災は企業の貢献があったという手塚委員からのお話もございました。かなり私も助けられたほうでして、特に神谷委員はわかると思うのですが、大槌病院の仮設の診療所は、民間からの寄贈でございました。このように、いろいろと助けられたこともございます。そういった部分の中には入れていかなければならないのかなと思っていますし、あとは避難所での女性の視点というのは非常に大事で、これ避難所に関する進歩があるのかもしれませんけれども、3.11のときにはなかったのだけれども、例えば台風10号で岩泉と、それから久慈、宮古が大きな被害を受けましたが、あのときはすぐに避難所に段ボールベッドをすぐに入れるべきだという話が出ました。3.11の時は段ボールベッドという発想自体がなかったのですが、そういった進歩している部分もありますので、あるいは女性のコミュニティづくりとも関係してくると思いますけれども、女性の視点で女中の話だけではなくて、そういった部分でコミュニティ運営のよかった点、悪かった点というものも明らかにしていくというのが他の都道府県に対して一つ示唆に富む話になるのではないかなと思っています。

それから、あとは外の方が活躍しやすい視点というのは、これはまさにちらっと先ほど佐々木からも話がありましたけれども、行政では、全国から来る医者とか、そういう人たちの対応は難しい。そういった中で医大と医師会が前面に立ってやっていただいたと、これも運営の仕方として、これもほかの県ではプラスになるのではないのかなと思っています。こういった私どもが経験したよかった点も書きますし、ここをこうしていればもっとよかったなという点も含めて変えていきたいなと思っています。

なので、決してまとめではないのですが、今の時点で私どもが他県に向けて発信ができるものということでこの提言集を組みたいなと思っておりますので、そういった部分もお含み置きの上、いろいろと御提言を賜ればと思っております。

今日はいろいろと当時のことを思い出すような話もありましたけれども、非常にいろいろと考えさせられる御提言を賜りましたので、本当に感謝しかございません。今後ともよろしく願います。今日はどうもありがとうございました。

○伊五澤復興局推進協働担当課長 事務局より2点御報告がございます。

次回の委員会につきましては、日程を別途調整の上、御連絡させていただきます。現地調査につきましては、11月ころをめどに実施する予定としております。

それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会といたします。皆様大変ありがとうございました。